

第3次広島県廃棄物処理計画（案）の概要について

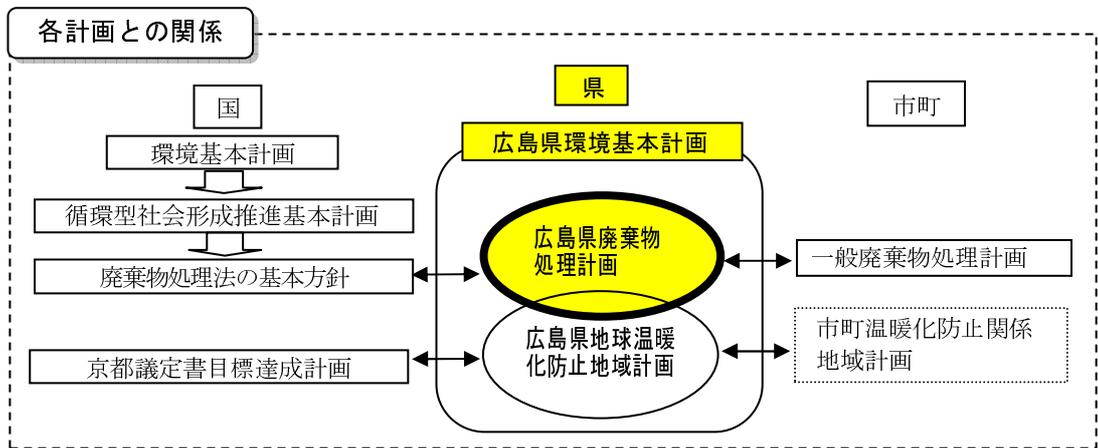
1章 計画の策定

○ 廃棄物対策を取り巻く状況の変化，これまでの取組・評価，産業廃棄物埋立税の効果や各種リサイクル法の動向などを踏まえるとともに，低炭素社会との一体的実現も視野に入れた，循環型社会の実現に向けた更なる取組を進めるため，第3次広島県廃棄物処理計画を策定する。

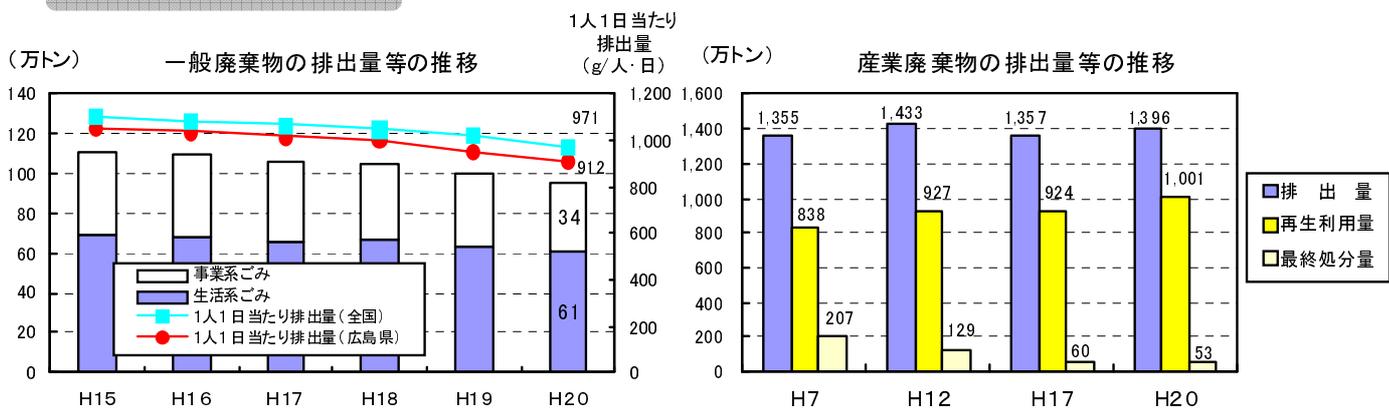
- ・廃棄物処理法第5条の5の規定に基づく法定計画
- ・計画期間：平成23年度～平成27年度

（これまでの取組）

- ・第1次計画（平成15年度～平成18年度）
- ・第2次計画（平成19年度～平成22年度）



2章 廃棄物処理の現状



・生活系ごみの指定袋制度や事業系ごみの有料化などにより減少傾向。

・排出量は、1,400万トン前後で推移。
 ・再生利用量は廃棄物の原料化の増大等により着実に増加し、これに伴い、最終処分量は、大きく減少。

3章 第2次計画の評価

一般廃棄物

(単位：万トン)

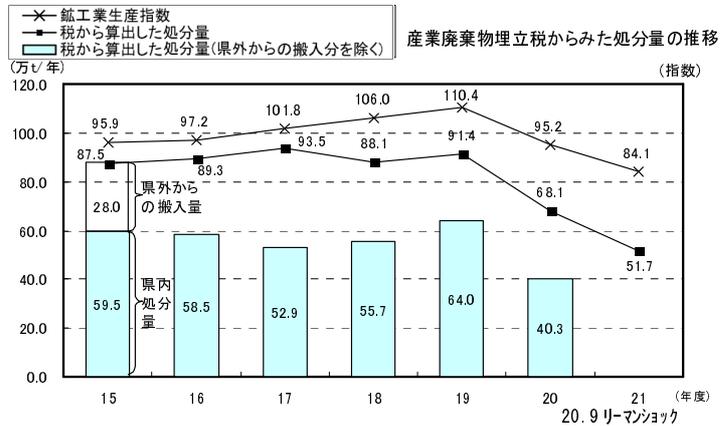
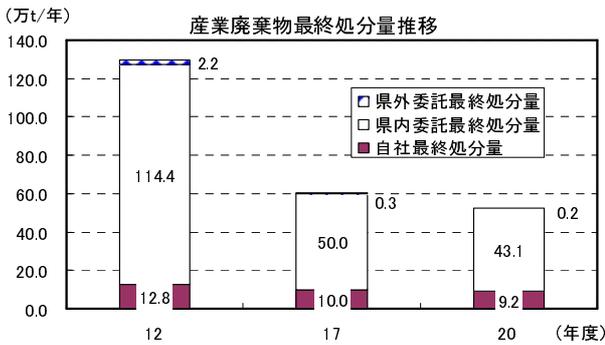
区分	平成17年度 実績		平成20年度 実績		平成22年度 計画目標		達成状況
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	
排出量	106.6	—	95.3	—	96.0	—	達成の見込み
再生利用量	21.4	20.1%	20.4	21.4%	24.0	25.0%	未達成の見込み
最終処分量	15.9	14.9%	11.0	11.5%	13.0	13.5%	達成の見込み

産業廃棄物

(単位：万トン)

区分	平成17年度 実績		平成20年度 実績		平成22年度 計画目標		達成状況
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	
排出量	1,357	—	1,396	—	1,453	—	達成の見込み
再生利用量	924	68.1%	1,001	71.7%	1,001	68.9%	達成の見込み
最終処分量	60	4.4%	53	3.8%	47	3.2%	未達成の見込み

【産業廃棄物埋立税導入効果の検証】



- 平成17年度以降、急激に最終処分量が減少しているのは、税導入効果が高いためと判断される。
- 時間の経過とともに、最終処分量の減少幅が小さくなってきているが、徴税効果は継続しており、今後も排出抑制に繋がる経済的インセンティブが必要と考えられる。
- 外部有識者により税充当事業の効果について検証するとともに、税制度のあり方について検討する必要がある。

4章 廃棄物処理の課題

【循環型社会の実現】

- 1 リサイクルの推進
- 2 リサイクル産業の集積・育成
- 3 環境意識の向上及び自主的行動の推進
- 4 市町による環境基本計画等の策定の促進
- 5 県の率先した取組

【一般廃棄物】

- 1 発生抑制及び減量化
- 2 適正処理対策の推進
- 3 処理施設の確保・維持管理等
- 4 災害廃棄物の適正処理対策の推進
- 5 生活排水対策（し尿等）の推進

【産業廃棄物】

- 1 発生抑制及び減量化
- 2 適正処理対策の推進
- 3 処理施設の確保

【不法投棄防止対策】

- 1 監視・指導体制の拡充強化
- 2 業界団体等をはじめ多様な組織等との連携強化
- 3 市町と一体となった対策の実施

5章 減量化目標の設定

一般廃棄物 (単位：万トン)

区分	現 状 【平成20年度実績】		将来推計 【平成27年度推計】		計画目標 【平成27年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排出量	95.3	—	87.3	—	85.8	—
再生利用量	20.4	21.4%	19.7	22.6%	20.9	24.4%
最終処分量	11.0	11.5%	10.1	11.6%	9.5	11.1%

【目標設定の考え方】
平成14年度以降の実績等や将来推計人口などを基に、第2次計画の達成状況を勘案して、計画目標（平成27年度）を設定

産業廃棄物 (単位：万トン)

区分	現 状 【平成20年度実績】		将来推計 【平成27年度推計】		計画目標 【平成27年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排出量	1,396	—	1,517	—	1,502	—
再生利用量	1,001	71.7%	1,087	71.7%	1,081	72.0%
最終処分量	53	3.8%	54	3.6%	50	3.3%

【目標設定の考え方】
業種毎に過去の活動量指標の実績や全国水準を基に、計画目標（平成27年度）を設定

6章 施策の展開

1 施策展開の視点

- ① 循環型社会の実現に向けた更なる3Rの推進～低炭素社会との一体的実現にも配慮
 - ・レアメタルの回収
 - ・コベネフィット型技術*の研究開発・施設整備，焼却施設における熱回収導入促進 など
※廃棄物対策とCO₂対策を同時に進めることができる技術
- ② 廃棄物処理に対する県民の信頼の確保
 - ・排出事業者責任の徹底，不法投棄対策の強化，適正処理の推進（処分場の確保） など
- ③ 新たな課題への対応
 - ・社会環境の変化（高齢社会到来，アナログ放送終了等）への対応
 - ・有害廃棄物（アスベスト，PCB）処理施設の確保 など

2 施策の体系

別表のとおり

7章 計画の推進

- 県民・関係団体・事業者・行政などの各主体が，それぞれの役割と責任を認識し，相互に連携を図りながら，一体となって取り組む。

【別 表】

施 策 の 体 系

新規・拡充施策：

施策の区分		循環型社会の実現・一般廃棄物・産業廃棄物に関する施策
リサイクルの推進	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル技術研究開発・施設整備の推進 [拡充強化] ○ リサイクル製品の使用促進 [拡充強化] ○ リサイクル産業創出に係る人材育成 [新規] ○ シアメタルの回収の推進 [新規] ○ エネルギー・熱回収等の推進 ○ 各種リサイクル法の推進 ○ 農業系廃棄物・下水汚泥のリサイクルの推進
リサイクル産業の集積・育成	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ びんごエコタウンモデル地区の形成促進 ○ 福山リサイクル発電事業の推進
環境意識の向上及び自主的行動の推進	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境学習・環境教育の推進 ○ 環境情報の提供 ○ 各主体の取組支援・連携強化
市町による環境基本計画等の策定の促進	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町による環境基本計画等の策定の促進
県の率先した取組	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共事業における廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進 ○ グリーン購入の推進
廃棄物の発生抑制及び減量化	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活系ごみの減量化等の推進 ○ 事業系ごみの減量化等の推進 ○ 分別排出の徹底 ○ ごみ処理の有料化の導入 ○ 市町の一般廃棄物処理コスト分析等の推進 ○ 容器包装リサイクル法の適正な運用
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出抑制等の啓発・支援、リサイクル製品活用の積極的な広報 [拡充強化] ○ 多量排出事業者における減量化計画の策定指導 [拡充強化] ○ 建設廃棄物のリサイクルの推進 [拡充強化] ○ 廃プラスチック・木くずの燃料化による有効利用の推進 ○ 産業廃棄物埋立税制度の活用
廃棄物の適正処理対策の推進	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会環境の変化に対応した処理体制の構築 [新規] ○ 適正処理の推進 [拡充強化] ○ 海ごみ対策のあり方を検討
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出事業者責任の遵守の徹底 [拡充強化] ○ 監視指導の強化 [拡充強化] ○ マニフェスト制度による適正処理の推進 [拡充強化] ○ 有害産業廃棄物の適正処理の推進 [拡充強化] ○ 優良な産業廃棄物処理業者の育成 [拡充強化] ○ 産業廃棄物の広域移動の監視の強化
廃棄物の処理施設の確保・維持管理等	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の処理施設等の計画的整備の推進 [拡充強化] ○ 効率的な施設整備・広域的な取組の推進 [拡充強化] ○ ごみのリサイクル及び資源回収・回収・利用に配慮した施設整備の推進 ○ ダイオキシン類対策の徹底 ○ 事故防止対策の推進 ○ 最終処分場跡地利用の検討支援
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理施設の設置・運営に係る厳正な審査・指導 [拡充強化] ○ 公共関与による処理事業の推進 ○ 地域住民との合意形成の推進 ○ 埋立終了した最終処分場・跡地の安全対策の推進 ○ 無害化処理施設・回収に配慮した施設整備の推進 [拡充強化]
災害廃棄物対策の推進	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の処理体制の整備 ○ 広域的な相互協力体制の整備
生活排水対策(し尿等)の推進	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道等の整備の推進 ○ 浄化槽の整備の推進 ○ 浄化槽の適正な管理の推進
不法投棄防止対策の推進	一般廃棄物 産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄監視体制の強化 ○ 不法投棄情報の収集 [拡充強化] ○ 地区不法投棄等防止連絡協議会の活動強化 ○ 市町と県の連携 [拡充強化] ○ 市町の不法投棄防止対策に対する支援 [拡充強化]

